元総社明神遺跡Ⅷ　1990年３月
前橋市埋蔵文化財発掘調査団

民俗事例にみる形代

板橋春夫*

1．祓いと穢れ
2．群馬県内における大祓の人形
3．県内における夏越祓の代表的事例
4．現代民俗にみる祓いの諸相

1．祓いと穢れ

人間の身体についた罪や穢れ、あるいは災厄を除去する方法の一つに祓いがある。祓いは物忌みと違って、穢れなどの原因を探り、直接除去しようとする積極的行為を指し、祓物に罪穢をくっつけて除去する呪術であると説明されている。(1) ところで『古事記』によると、黄泉の国から出てきたイザナギノミコトが身につけていた衣服を脱ぎ捨てるが、これは単に禊ぎをするために素裸になったのではなく、黄泉の国の罪穢が付着している衣服などを脱ぎ捨てたとも考えられるのである。(2) いずれにしろ、祓いは身体についた罪穢の付着の除去を第一義としている。罪穢の除去のために祓物を必要とするが、この祓物は撫で物、贖物（あがもの）と呼ばれている。

宮廷の年中行事の中に６月と12月の11日に神今食（じんこんじき）という儀式がある。このときに出される贖物は土器であり、この土器に息を吹き込むことによってその人の穢れを移すのである。この土器をアマカツといい、贖物を処理する巫子はアガチコと呼ばれた。古代社会にあっては人形（ひとがた）ではなく、巫子そのものがヨリマシであった。これらの儀式をとり行う者を兆人、つまりカタヒトとも呼んだ。(3)

たとえば大阪の住吉大社で７月31日に夏越の大祓が現在も行われている。近世期の『住吉名勝図会』『住吉松葉大記』によると、大祓の行列中にアハラヤという14、５歳の童が選ばれ、花笠、黒衣のいでたちで背に榊のような枝を背負って花馬に乗った、とある。行列が堺の町に着くと、三百人余の供の者たちがこの童をののしる。その声が町中に満ちあふれたという。童は神事に先立って重い潔斎を課されており、ばとうされる童は大祓のヨリマシとしての扱いがされており、いわゆるカタヒトであった。童へのばとうは、童に人々の穢れを託すという考え方に基づいているからにほかならないであろう。(4) このように、ヒトそのものが贖物になる場合も少なくなかった。それが次第にモノとしての贖物に移行してきたのである。

現在私たちが目にする祓いの人形は６月と12月の大祓のときのものであろう。６月の大祓は川や海辺で行われ、水を身体に浴びせる禊ぎの形をとっている。12月の大祓は６月のそれに準じていたので、次第に重きをおかなくなっていった。６月の大祓は夏越の祓とも呼ばれる。斎藤月岑の『東都歳時記』には、橋場神明宮の夏越祓が「社前の川辺に於て執行あり。諸人群集す。亥の半刻に終る」とされ、「神事終りて参詣の輩茅の輪を越さしむ、河辺に隔りたる所には、盥に水をもりて身曽貴川に比するなり、此日庶人紙をもて衣類の形に切て撫ものとし川へ投ず」(5) と記されている。この夏越祓は現在でも全国各地の神社で行われている。

2．群馬県における大祓の人形

さて、ここで群馬県内の民俗事例を管見の範囲で取り上げてみたい。６月と12月の大祓の際に茅の輪くぐりを実施する神社はさほど多くないが、人形を送る例は多く見られるのである。報告書などによって一覧表にしてみたのが表１である。この表をみて、まず気づくことは大祓の人形送りが館林市、邑楽郡に広く行われていることである。利根川流域に濃厚に分布することを示しているが、宮田茂の調査によれば館林市９例、明和村12例、千代田町１例、邑楽町４例、板倉町５例、実に31例を数えるのである。(6) 57例中の半分以上を占めている。もっとも独自のアンケート調査を実施すれば県内全域ではさらに事例の増加がみられるであろう。

沼田市の須賀神社と吾妻町の鳥頭神社で行われる茅の輪祭は、氏子が茅の輪をくぐった後、神社で茅のお祓いをいただいて家に持ち帰る。そのお祓いで身体の罪穢を祓った後に川へ流すというものであり、人形は用いられていないが、贖物すなわち祓物は茅であり、人形とまったく同じ機能を有していると考えてよいだ

＊　日本民俗学会会員

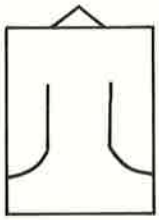

1a．板倉町板倉
雷電神社

1b．同　　左

2．前橋市元総社町
総社神社

3．尾島町世良田
八坂神社

4a．前橋市千代田町
神明宮
（萩原　1957による）

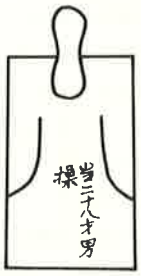

4b．同　　左

4c．同　　左

4d．同　　左

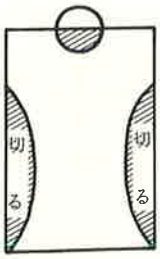

5．渋川市半田
早尾神社
（宮川　1977による）

6．南牧村桧沢
桧沢神社

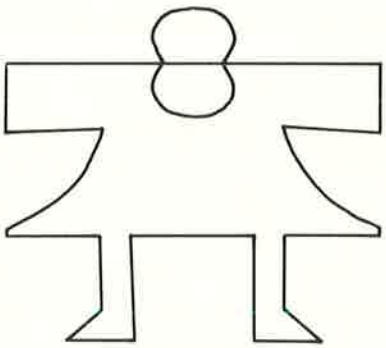

7．境町平塚
赤城神社

図１　群馬県内の人形各種

1．茅の輪くぐり（富岡市高瀬神社）

2．枝舟の人形（同左）

3．人形の製作（境町赤城神社）

ろう。同様な例は北橋村の木曽三柱神社における榊にみられる。大祓のときに榊の枝で身体を撫ぜて、それを利根川へ流すというものである。榊の枝が祓物であり、人形は用いられていない。富岡市星田ではガマの葉を用いる。

祭りの執行日は主に6月30日または7月30日、7月31日が多く、あるいはその前後となっている。ていねいに6月と12月の2回行っている神社もある。明和村の5社では12月30日の大祓に人形を用いているが、これはすべて同一の神主が担当している。単に12月の大祓に重きを置いただけであるようだ。いずれも夏の禊ぎと共に行われる傾向がみられるのである。

人形は神主や氏子総代が半紙を切って作る例、印刷物になっている例などさまざまであり、形状も決して同一のものではない。板倉町の雷電神社で配っている人形は男女の別がある。前橋市の神明宮でもバラエティに富む人形を配っていたようである。[7] 南牧村桧沢の人形には朱で祝詞が記されている。前橋市の総社神社の人形には朱で「身代札」とある。

尾島町世良田の八坂神社では毎年12月31日の初祈禱（1月2日まで）のときに茅の輪に模した輪の中に人形をつけた祓物を配る。これは玄関口など人の出入りする所に貼り、災厄が入らないように守るものであるという。人形には「素戔嗚尊」の朱印が押されている。身体の罪穢をこの人形に託して川へ流すというものではない点が若干異なっている。10年ほど前から加藤神主が始めたもので、茅の輪と人形のミニチュアは奈良市から取り寄せている。同じ神主が兼務する境町平塚の赤城神社では半紙で人形を切るが、これは古くから行われてきたものである。人形は氏子総代6人分だけ作って、氏子全員を代表させているのである。一般的には家族の人数分だけの人形をいただいてきて、これに自分の氏名や年齢を記入して流す例が多い。富岡市中高瀬の曲事（まがごと）流しにみられる稲わらの人形3体などは氏子たちを代表させた形式になっていると考えてよいであろう。

3．県内における夏越祓の代表的事例

ここで夏越祓が具体的にどのように行われているか、57例中から代表的な4事例を簡略に紹介しておこう。

①渋川市半田のみそぎ流し

毎年7月31日に行われている。祭り前日に年番の人たちが、利根川の坂東橋下の河原で茅や川萩を刈り取って茅の輪をアーチ状にこしらえる。川辺に河原石を集めて一坪ほどの広さにし、四方に新竹4本を立て、しめ縄を張り祭壇を作った。祭り当日は神主が祝詞をあげ、神事終了後、氏子がアーチ状の茅の輪をくぐって祭壇前に進むと、神主が榊の小枝と半紙八ツ切り大の人形を渡してくれる。氏子はこの人形で身体を撫ぜたり、息を吹きかけて罪穢を移し、川に流す。[8]

②富岡市中高瀬の曲事流し

7月24日の朝、氏子総代らが高瀬神社に集まり、境内にあるシデの枝を切って、これで茅の輪と枝舟を作る。枝舟は長さ2メートル程で、大人が数人で担ぐほどの規模である。舟はくずれないように縄2本をわたしておく。この縄に3つのコブと呼ぶべき結び目をこしらえる。午後、神主が来て、まず枝舟の3つのコブに半紙を着せて麻ひもでしばり、頭に半紙とアオイの葉をのせて人形らしく作る。そして形どおりの神事を行った後、行列をなして鏑川に向かう。社殿前で神主が参会者全員にチガヤを1本ずつ手渡す。このチガヤは丸く輪にし、その輪の中に息を吹きかけて身体に付いた罪穢を祓うという。境内で茅の輪をくぐって列を組んで出かける。河原に着くと神主は川辺に榊を立て祝詞をあげる。その間に枝舟と茅の輪が流されるのである」。[9]

③佐波郡境町平塚、赤城神社の大祓

毎年6月30日と12月30日に大祓が行われている。かつてはこの大祓は深夜に行われていたが、現在は午後の行事となっている。神主と氏子総代が神社に寄り、玉串と八丁じめ作りが始まる。玉串は榊の小枝で、これに半紙を切ったシデと人形が麻糸で結び付けられる。この玉串は氏子総代6人分だけしか作らないのである。神主による神事が行われ、氏子総代が神前に進み、玉串を奉献する。次にいったん供えた玉串をとり、結び付いている人形で自分の身体を撫ぜてから再び神前に置く。[10]

④邑楽郡板倉町、雷電神社の大祓

ここの大祓は7月31日に行われる。茅の輪は29日、御手洗沼に自生しているマコモを用いて出入りの職人が作る。全長は13メートルほどになり、輪状にする前はあたかも大きな龍のようである。実はこの神社の茅の輪は龍を模しており、雨乞いに効顕の神であることを示している。この茅の輪は31日に利根川へ流されていたが、昭和62年からは利根川の水量が少なくなったなどの理由により境内でお焚き上げにしている。神社ではあらかじめ印刷した人形を氏子に配布しておく。

この人形に自分の氏名、年齢などを記入し、人形へ息を吹きかけ、身体の罪穢を移す。人形は一の鳥居に作られた茅の輪をくぐるときにマコモの間にはさんでおく。そうして拝殿参拝後はこの茅の輪をくぐらずに帰る。それは自らの罪穢を茅の輪に移したためであり、万が一、帰路に茅の輪をくぐると多くの不幸がついてきてよくないことが起こるとされた。(11)

4．現代民俗にみる祓いの諸相

このように人形あるいはそれに類する茅、榊などのいわゆる祓物は、自らの身体を撫ぜる、あるいは息を吹きかけるという行為によって罪や穢れといったものを祓うという基本型がそのまま現行の民俗には生かされているのである。富岡市中高瀬の曲事流しは一見古風にみられるが、紙製の人形は決して近世以降のものではないのである。(12) たとえば水野正好は「まじないの考古学事始」の中で「『延喜式』に見える資料では天皇の場合は、毎月晦日に使用し計720枚の人形を使用しています。新嘗祭には384枚、神今食祭に768枚が必要とされています。天皇の年間の必要人形数は1872枚となります」と述べ、この人形は鉄、木、紙、草、わらなどバラエティに富んでいるのである。(13)

人形に身体の罪穢をつける方法は大祓のときだけにみられるのではない。民俗の中には数多くの呪術的行為にその考え方を見い出すことができる。たとえば尾島町大館では冬に風邪をひいたりすると、風邪の神送りをした。これは炒った大豆をひと握り半紙に包んだものに風邪をひいた者やその家族が息を吹きかけて三本辻に捨ててきた。半紙の中には銅貨を入れたりすることもあったが、この三本辻で半紙に包んだ大豆を拾ったりすると風邪がついてしまうといわれた。また、三月節供に古くなった雛人形を流す例(14)が県内各地にみられる。この行為は、人形を流して祓いをする行事を基礎にしていると考えられる。大祓の人形もこういった民俗事例と決して無縁ではないのである。

注

1　宮田　登（1983）「神と仏」『日本民俗文化大系』第4巻小学館　P.39
2　三橋　進（1983）「年中行事における禊・祓・物忌み」『日本民俗研究大系』第3巻　國學院大學　P.270
3　上井久義（1983）「女性司祭の伝統」『日本民俗文化大系』第4巻　小学館　P.165
4　注3に同じ。P.167
5　斎藤月岑『東都歳時記』東洋文庫
6　宮田　茂（1986）「茅の輪くぐりの習俗」『枚倉町史通史編下巻』　P.720～725
7　萩原　進（1957）『郷土芸能と行事群馬県』煥乎堂　P.334
8　筆者調査。『渋川市誌第4巻民俗編』（1984））P.550～551を参照した。
9　筆者調査。『富岡市史民俗編』（1984）P.645～637を参照した。
10　金子緯一郎（1989）『境町の祭り』境町史編さん室P.48～53
11　注6に同じ。筆者も1988年に茅の輪調査を行っている。
12　庶民階級にあっては、貴重な和紙をたくさん流すのに比べれば身近に入手可能な素材である草木などを用いるほうがより自然であることは十分首肯できよう。
13　水野正好（1978）「まじないの考古学事始」『どるめん』18号　P.15
14　神野善治（1978）「人形送り」『講座日本の民俗6』有精堂P.100

〔追記〕再校後に、高崎市教委発行の『豊田・八幡の民俗』（1989）に人形の事例が図入りで報告されていることに気付いた。「人形に名前を書いて八幡様へ奉納する。八幡様では、お祈りをして碓氷川へ流してくれた」（P.178）とある。

大祓に人形等を伴う行事一覧表

No.	場所	神社名	日時	行事の名称	人形等	出典
1	沼田市中町	須賀神社	9月1日	茅の輪祭	茅のお祓	『群馬の神事』P50
2	吾妻郡吾妻町矢倉	鳥頭神社	7月31日	〃	〃	『　〃　』P43～44
3	群馬郡倉渕村長井	榛名神社	7月20日頃	——	人形	『倉渕村の民俗』P174
4	〃　岩永	八幡様	？	ミソギ祭り	〃	『　〃　』P174
5	渋川市半田	早尾神社	7月31日	ミソギ流し	〃	『渋川の祇園と郷土芸能と祭礼行事記』P293～294
6	碓氷郡松井田町坂本	熊野神社	7月20日または8月7日	暑気祓	〃	『松井田町の民俗』P164
7	安中市板鼻	鷹ノ巣神社	7月30日	——	〃	『板倉町史別巻5』P132
8	〃　下秋間	——	8月1日	ミソギ流し	〃	『安中市秋間の民俗』P213
9	甘楽郡南牧村尾沢	尾佐波神社	7月21日	——	〃	『南牧村誌』P1436
10	〃　下底瀬	——	9月15日	——	——	『　〃　』P1436
11	〃　桧沢	桧沢神社	7月31日	——	人形	都丸十九一氏教示
12	甘楽郡妙義町大牛	妙義神社	7月30日	大祓	人形	『妙義町の民俗』P271
13	富岡市一之宮	貫前神社	6月30日	名越祓	〃	『一之宮貫前神社調査報告書』P80～81

14	〃　中高瀬	高瀬神社	7月24日	曲事流し	シデのわら人形	筆者調査
15	〃　星田	八幡様	7月16日 ～18日のいずれか	ミソギ流し	ガマの葉	『富岡市史民俗編』P634
16	〃　中寺田	貫前神社	6月30日	ミソギ祭り	ママコ（人形）	「　〃　」P635
17	〃　丹生	丹生神社	7月25日	道饗祭り	人形	『　〃　』P638
18	〃　上小林	——	6月30日	夏越	〃	『　〃　』P638
19	藤岡市藤岡	諏訪神社	6月30日	——	〃	『多野藤岡地方誌』P942
20	〃	浅間神社	〃	〃	〃	『　〃　』P942
21	勢多郡北橘村箱田	木曽三柱神社	7月末	水無月祓	榊	『勢多郡誌』P734
22	前橋市元総社町	総社神社	6月30日 12月30日	大祓式	人形	井野修二氏教示
23	前橋市千代田町	神明宮	6月30日 12月31日	大祓	〃	『郷土芸能と行事群馬県』P333～334
24	佐波郡境町平塚	赤城神社	〃 〃	〃	〃	『境町の祭り』P48～53
25	〃　米岡	米岡神社	〃	〃	〃	筆者調査
26	新田郡尾島町世良田	八坂神社	12月31日	〃	〃	〃
27	館林市代官町	長良神社	7月31日	夏越祓	〃	『板倉町史通史編下』P724
28	〃　成島	大谷神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
29	〃　日向	長良神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
30	〃　青柳	長良神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
31	〃　大島	大島神社	7月31日 （流すのは8月1日）	〃	〃	『　〃　』〃
32	〃　赤生田	長良神社	7月31日	〃	〃	『　〃　』〃
33	館林市当郷	当郷神社	〃	夏越祓	人形	『　〃　』〃
34	〃　郷谷	神明宮	〃	〃	〃	『　〃　』〃
35	〃　〃	稲荷神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
36	邑楽郡明和村梅原	三嶋神社	12月30日 （流すのは31日）	年越の大祓	〃	『板倉町史通史編下』P723
37	〃　〃　南大島	厳島神社	12月31日	——	〃	『　〃　』〃
38	〃　〃　中谷	長良神社	12月30日 （流すのは31日）	年越の大祓	〃	『　〃　』〃
39	〃　〃　田島	長良神社	〃	〃	〃	「　〃　」〃
40	〃　〃　江口	諏訪神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
41	〃　〃　千津井	三嶋神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
42	〃　〃　江黒	長良神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
43	〃　〃　川俣	粟島神社	7月30日	夏越祓	〃	『　〃　』〃
44	〃　〃　須賀	菅原神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
45	〃　〃　大佐貫	長良神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
46	〃　〃　大輪	長良神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
47	〃　〃　矢島	長良神社	〃	〃	〃	『　〃　』〃
48	〃　千代田町下中森	長良神社	7月25日	〃	〃	『　〃　』〃
49	〃　邑楽町光善寺	神明宮	7月31日	〃	〃	『　〃　』〃
50	〃　〃　赤堀	長良神社	7月15日	〃	〃	『　〃　』〃
51	〃　〃　狸塚	長良神社	7月31日	〃	〃	『　〃　』〃
52	〃　〃　中野	長良神社	〃	〃	〃	『　〃　』P724
53	〃　板倉町板倉	雷電神社	7月30日 （流すのは31日）	夏越祓	〃	筆者調査
54	〃　〃　西岡	西岡神社	7月19日	〃	〃	『板倉町史通史編下』P723
55	〃　〃　除川	除川神社	7月20日	〃	〃	『　〃　』〃
56	〃　〃　離	長柄神社	7月25日	〃	〃	『　〃　』〃
57	〃　〃　大曲	八幡宮	7月27日	〃	〃	『　〃　』〃